

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	特別支援教育就学奨励費(補助金)支給事務に係る特定個人情報保護評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

埼玉県教育委員会は、特別支援教育就学奨励費(補助金)支給事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるため、適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

埼玉県教育委員会

## 公表日

令和5年1月4日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	特別支援教育就学奨励費(補助金)支給事務
②事務の概要	特別支援学校の児童等に対して特別支援教育就学奨励費(特別支援学校への就学奨励に関する法律によるものを除く。)を支給する事務である。 児童等の保護者等の属する世帯の収入の額により、支給される経費の範囲が異なるため、所得に関する情報等を情報提供ネットワークを通じて照会し、支給区分の判定を行う。 経費の支弁に関する情報は、庁内連携による情報提供を行う。
③システムの名称	団体内統合宛名システム、中間サーバー、住民基本台帳ネットワークシステム
2. 特定個人情報ファイル名	
特別支援教育就学奨励費支給ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 第9条第2項 ・埼玉県個人番号の利用等に関する条例 第4条第1項 別表第一 項番14 ・埼玉県個人番号の利用等に関する条例施行規則 第15条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 第19条第9号 ・埼玉県個人番号の利用等に関する条例第4条第1項 別表第一項番14 ・埼玉県個人番号の利用等に関する条例施行規則第15条 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 第19条第8号 別表第二項番37(情報照会)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	教育局県立学校部特別支援教育課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	

<p>請求先</p>	<p>         塙保己一学園 350-1175 川越市笠幡85-1 049-231-2121          大宮ろう学園 331-0813 さいたま市北区植竹町2-68 048-663-7525          坂戸ろう学園 350-0221 坂戸市鎌倉町14-1 049-281-0174          蓮田特別支援学校 349-0101 蓮田市黒浜4088-4 048-769-3191          けやき特別支援学校 330-0081 さいたま市中央区新都心1番地2 048-601-5531          伊奈分校 362-0806 北足立郡伊奈町小室818-2 048-723-2201          熊谷特別支援学校 360-0837 熊谷市川原明戸605 048-532-3689          越谷特別支援学校 343-0003 越谷市船渡500 048-975-2111          和光特別支援学校 351-0106 和光市広沢4-3 048-465-9770          日高特別支援学校 350-1223 日高市高富59-1 042-985-4391          宮代特別支援学校 345-0816 宮代町金原636-1 0480-35-2432          川島ひばりが丘特別支援学校 350-0158 川島町伊草南向野780 049-297-7753          川越特別支援学校 350-0001 川越市古谷上2690-1 049-235-0616          川越たかしな分校 350-1137 川越市砂新田2564 049-238-8051          川口特別支援学校 334-0073 川口市赤井1234 048-283-4111          和光南特別支援学校 351-0106 和光市広沢4-5 048-465-9780          行田特別支援学校 361-0023 行田市長野4235 048-554-3302          春日部特別支援学校 344-0006 春日部市八丁目776-1 048-761-1991          宮代分校 345-0814 宮代町東611 0480-47-0033          秩父特別支援学校 368-0023 秩父市大宮5676-1 0494-24-1361          所沢特別支援学校 359-0003 所沢市中富南1-1802-7 042-994-8733          三郷特別支援学校 341-0008 三郷市駒形56 048-952-1205          本庄特別支援学校 367-0032 本庄市栗崎828 0495-24-3747          上尾特別支援学校 362-0031 上尾市東町3-2009-3 048-774-9331          上尾南分校 362-0052 上尾市中新井585 048-729-8828          東松山特別支援学校 355-0007 東松山市野田1306-1 0493-24-2611          狭山特別支援学校 350-1327 狭山市笹井2958 042-953-1612          浦和特別支援学校 336-0974 さいたま市緑区大崎58 048-878-1221          久喜特別支援学校 346-0038 久喜市上清久1100 0480-23-0081          大宮北特別支援学校 331-0077 さいたま市西区中釘2290-1 048-622-7111          さいたま西分校 331-0061 さいたま市西区西遊馬1601 048-620-5251          越谷西特別支援学校 343-0855 越谷市西新井850-1 048-962-0272          松伏分校 343-0114 松伏町ゆめみ野東2-7-1 048-940-5763          騎西特別支援学校 347-0115 加須市上種足4-888-1 0480-73-3510          北本分校 364-0003 北本市古市場1-152 048-594-6679          毛呂山特別支援学校 350-0436 毛呂山町川角1024-1 049-294-7200          さいたま桜高等学校 338-0824 さいたま市桜区上大久保519-7 048-858-8815          羽生ふじ高等学園 348-0026 羽生市下羽生320-1 048-560-2020          上尾かしの木特別支援学校 362-0011 上尾市平塚1281-1 048-776-4601          所沢おおぞら特別支援学校 359-0011 所沢市南永井619-7 04-2951-1102          深谷はばたき特別支援学校 369-1105 深谷市本田50 048-578-1701          草加かがやき特別支援学校 340-0041 草加市松原4-6-1 048-946-2131          草加分校 340-8524 草加市原町2-7-1 048-946-6607          入間わかくさ高等特別支援学校 358-0026 入間市小谷田745-1 04-2941-5771          戸田かけはし高等特別支援学校 335-0021 戸田市新曽1093-1 048-299-7919       </p>
<p><b>8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ</b></p>	
<p>連絡先</p>	<p>同上</p>

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年10月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年10月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

<b>1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類</b>		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b> [ <input type="radio"/> ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)</b> [ <input type="radio"/> ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>6. 情報提供ネットワークシステムとの接続</b> [ <input type="checkbox"/> ]接続しない(入手) [ <input type="radio"/> ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
<b>8. 監査</b>		
実施の有無	[ <input type="radio"/> ] 自己点検 [ <input type="radio"/> ] 内部監査 [ ] 外部監査	
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない





変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明